

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要(令和2年度)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体	
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点地域との重複の有無			
○			甲斐市双葉地内	無	H29年度～R3年度	双葉楯無地域環境保全活動会	変更

1号事業・・・多面的機能支払交付金

2号事業・・・中山間地域等直接支払交付金

3号事業・・・環境保全型農業直接支払事業